

地域県土警察常任委員会資料

(令和6年8月21日)

ページ

■ 令和5年度における鳥取県への移住者数について	【人口減少社会対策課】・・・2
■ とっとり若者Uターン・定住戦略本部の取組状況について	【人口減少社会対策課】・・・4
■ ミラ・クル・とっとりプラットフォーム設立セレモニー及び第1回交流会の開催結果について	【協働参画課】・・・5
■ 「未来構想キャンプ2024 in 鳥取(鳥取市)」の開催結果について	【協働参画課】・・・6
■ 令和6年度武蔵野市家族自然体験交流事業について	【中山間・地域振興課】・・・7
■ 鳥取県東部地域交通まちづくり活性化会議の開催結果等について	【交通政策課】・・・8
■ 鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進計画の認定について	【交通政策課】・・・10
■ 鳥取砂丘コナン空港第1期コンセッションの中間評価の実施について	【交通政策課】・・・11
■ 鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッションの実施方針の策定・公表について	【交通政策課】・・・12
■ 令和5年観光客入込動態調査結果について	【観光戦略課】・・・15
■ 「とっとりリアル・パビリオン」の開幕について	【観光戦略課】・・・16
■ とっとりロケツーリズム官民連携推進会議の設立について	【観光戦略課】・・・17
■ 国際航空路線の最近の動きについて	【国際観光課】・・・18
■ 江原特別自治道友好交流30周年記念行事及び観光・物産プロモーションについて	【交流推進課、国際観光課】・・・19
■ 国際定期貨客船航路正式就航に合わせた江原特別自治道との交流事業について	【交流推進課】・・・22
■ 「まんが甲子園」で米子高等学校が第3位を受賞	【まんが王国官房】・・・23

輝く鳥取創造本部

令和5年度における鳥取県への移住者数について

令和6年8月21日
人口減少社会対策課

令和5年度の本県への年間移住者数についてとりまとめましたので、その概要を報告します。

1 本県への移住状況

- ・令和5年度の本県への年間移住者は1,696世帯2,361人(対前年+258人)となり、令和3年度(1,665世帯、2,368人)に次いで、過去2番目に多い数となった。
- ・本県への移住相談件数やオーダーメイド型移住体験ツアーの実施件数も増加傾向にあり、本県への移住に対する関心の高まりが窺える。

⇒引き続き、移住先としての鳥取県の魅力発信に努めるとともに、本年4月に立ち上げた「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」において若者のUターンや定住に向けた若者目線の施策を実行し、目標である年間移住者3,000人の達成に向け、更なる移住定住の促進に取り組んでいく。

2 移住者数の推移

	R元	R2	R3	R4	R5
上半期	984人	856人	919人	946人	1,002人 (上半期過去最多)
下半期	1,185人	1,280人	1,449人	1,157人	1,359人
年間	2,169人	2,136人	2,368人 (過去最多)	2,103人	2,361人 (過去2番目)

○目標値…年間移住者数3,000人(「輝く鳥取創造総合戦略」(R6~R10)におけるKPI)

3 Iターン・Uターン別の移住者数、割合

区分	R元	R2	R3	R4	R5
Iターン	974人(48.8%)	1,037人(50.4%)	1,191人(52.2%)	1,027人(51.8%)	1,203人(52.7%) (過去最多)
Uターン	1,022人(51.2%)	1,021人(49.6%)	1,091人(47.8%)	956人(48.2%)	1,079人(47.3%)

(参考:40代以下の人数、割合)

区分	R元	R2	R3	R4	R5
Iターン	805人(49.8%)	817人(50.1%)	964人(55.1%)	634人(52.7%)	944人(56.0%)
Uターン	811人(50.2%)	815人(49.9%)	787人(44.9%)	568人(47.3%)	742人(44.0%)

4 市町村別移住者数

(単位:人)

市町村名	移住者数	市町村名	移住者数	市町村名	移住者数	市町村名	移住者数
鳥取市	471 (446)	若桜町	25 (16)	琴浦町	190 (170)	伯耆町	37 (36)
米子市	504 (361)	智頭町	31 (17)	北栄町	86 (85)	日南町	33 (24)
倉吉市	277 (295)	八頭町	52 (32)	日吉津村	20 (24)	日野町	29 (26)
境港市	210 (218)	三朝町	67 (37)	大山町	46 (40)	江府町	19 (18)
岩美町	84 (75)	湯梨浜町	96 (100)	南部町	84 (83)	合計	2,361 (2,103)

※括弧内の数字は前年度の移住者数

5 移住世帯の属性

(1) 年代

- ・40代以下の世帯が全体の約8割(79.1%)を占める。

年代	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
世帯数	629世帯	338世帯	225世帯	136世帯	102世帯	76世帯	1,506世帯
平均世帯員数	1.17人	1.86人	1.63人	1.35人	1.37人	1.32人	1.39人
構成比	41.8%	22.4%	14.9%	9.0%	6.8%	5.0%	100%

※年代不明の世帯があることから、合計は移住世帯の全体数とは一致しない。

(2) 移住理由

- ・50代までの各年代で「就職」が最も多いが、30代・40代は「就職」に次いで「結婚・子育て」が多くなっている。
- ・60代以上は「退職等による帰郷」「田舎暮らし」が最も多くなっている。

	全体		～20代		30代		40代		50代		60代		70代～	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
農林水産業	29	2.1%	11	1.9%	7	2.2%	6	2.9%	4	3.3%	1	1.0%	0	0.0%
企業等への就職	589	41.8%	279	47.1%	100	31.3%	48	22.9%	24	19.5%	8	8.1%	0	0.0%
起業	33	2.3%	2	0.3%	7	2.2%	9	4.3%	7	5.7%	8	8.1%	0	0.0%
結婚・子育て	175	12.4%	69	11.7%	67	21.0%	31	14.8%	6	4.9%	1	1.0%	1	1.4%
介護	43	3.1%	3	0.5%	5	1.6%	11	5.2%	12	9.8%	6	6.1%	6	8.7%
田舎暮らしを志向	113	8.0%	11	1.9%	30	9.4%	21	10.0%	11	8.9%	16	16.2%	24	34.8%
退職・卒業等による帰郷	209	14.8%	103	17.4%	26	8.2%	20	9.5%	17	13.8%	31	31.3%	12	17.4%
その他	217	15.4%	114	19.3%	77	24.1%	64	30.5%	42	34.1%	28	28.3%	26	37.7%
計	1,408	100%	592	100%	319	100%	210	100%	123	100%	99	100%	69	100%

※移住理由が不明な世帯があることから、合計は移住世帯の全体数とは一致しない。

(3) 移住元地域

- ・移住元地域は、近畿地方、中国地方、関東地方の順に多くなっている。
- ・近年は、関東(特に東京圏)からの移住が好調。

(単位:世帯)

地域 年度	北海道 東北	関東	うち東京圏※	中部	近畿	中国	四国	九州	国外	合計
R元	36	290	272	91	521	453	46	81	56	1,558
R2	32	333	309	118	484	440	62	73	25	1,542
R3	32	338	319	109	538	474	51	84	34	1,660
R4	48	295	270	98	489	406	37	68	71	1,512
R5	45	350	325	101	499	458	52	79	80	1,664

※東京圏…埼玉・千葉・東京・神奈川

※移住元地域が不明な世帯があることから、合計は移住世帯の全体数とは一致しない。

6 移住者の定着率

- ・移住から5年居住した場合を県内定着とみなし、令和元年度移住者(2,169人)の令和5年度末の定着状況について市町村を通じて調査した。
- 定着の有無を調査できた人数は548人、うち定着を確認した人数は368人、定着率67.2%であった。

	移住者数	調査人数	定着確認数	定着率
R元調査(H26移住者)	1,246人	390人	274人	70.3%
R2調査(H27移住者)	1,952人	528人	345人	65.3%
R3調査(H28移住者)	2,022人	595人	447人	75.1%
R4調査(H29移住者)	2,127人	640人	466人	72.8%
R5調査(H30移住者)	2,157人	577人	430人	74.5%
R6調査(R元移住者)	2,169人	548人	368人	67.2%

【参考】本県への移住相談等の状況

- ・移住相談の受付件数や移住体験ツアーの交通費助成事業の利用件数は近年増加傾向にあり、直近ではコロナ禍前を上回る水準。

年度	公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構				NPO法人ふるさと回帰支援センター		
	移住相談件数			移住体験ツアー 交通費助成件数	移住相談件数		
	イベント	イベント以外	合計		イベント	イベント以外	合計
R元	732件	1,128件	1,860件	45件	280件	68件	348件
R2	184件	1,059件	1,243件	42件	109件	121件	230件
R3	518件	1,298件	1,816件	50件	138件	138件	276件
R4	370件	1,550件	1,920件	88件	222件	191件	413件
R5	511件	1,435件	1,946件	131件 (過去最多)	349件	226件	575件 (過去最多)

とっとり若者Uターン・定住戦略本部の取組状況について

令和6年8月21日
人口減少社会対策課

若者のUターン・定住を促進するため、産学官が連携して若者（当事者）の意見を取り入れた施策等のアクションを起こす実行組織「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」（4月1日設置）の取組状況について、その概要を報告します。

1 取組内容

(1) 第1回戦略本部会議の開催（5月20日）

- ・若者を中心とした新たな移住・定住促進策を実効性ある形で強力に推進していくことを産学官の代表者が表明。
- ・「県内高校卒業までの学生」「県内大学等に進学した学生」「県外への進学・就職した若者」へのアプローチを強化していく方向性を共有。

(2) 第1回戦略本部ワーキンググループ（以下「WG」）の開催（7月3日）

- ・本部会議で共有した方向性を踏まえ具体的アクションを実行していくため、若者と産学官（実務者）によるWGを設置するとともに、ターゲットに応じた4つのプロジェクトチーム（以下「PT」）に分かれ、課題認識、アクションの方向性を確認。

- ① 県内高校生向けプロジェクト ⇒ 将来的なUターンの視点の取組や機運醸成
- ② 県内大学生向けプロジェクト ⇒ 県内定着に向けた地域・企業との濃い繋がりづくり
- ③ 県外大学生向けプロジェクト ⇒ 鳥取と繋がり続けるコミュニティ形成の強化
- ④ 県外若手社会人向けプロジェクト ⇒ 「帰りたい」を叶える体制・環境づくり

(3) 第2回WGの開催（7月29日）

- ・4つのPTごとに、アクションの具体化（アイデア出し）をワークショップ形式で実施。

【第1回、2回WGで出された主な意見】

- ・県外に出た学生の多くが帰ってくる成人式のタイミングは、とっとり暮らしや就職情報等を届ける良い機会ではないか。
- ・県内の両親・友人からのアプローチも含めた情報発信が効果的ではないか。



▲第2回WGの様子

2 戦略本部で取り組んでいるアクション

区分	アクションの内容
① 県内高校生向けPT	<p>◆テーマ：将来的なUターンという視点の取組や機運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 若者の“共感”を生むデジタル教育教材の制作 *6月補正事業 → 教材制作過程に若者を含むPTメンバーを入れ制作中 ○ 高校生地域活動等推進事業【募集中】*6月補正事業
② 県内大学生向けPT	<p>◆テーマ：県内定着に向けた地域・企業との濃い繋がりづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「暮らしインターンシップ」開発・モニタリング *6月補正事業 → 鳥大生等が、地域密着のインターンシッププログラムの設計・調整・モニタリングを担当し、開発中 ○ 大学生ライタープロジェクト → 県内大学生が地域・企業への取材を担当し、記事を移住関係サイト等で発信予定
③ 県外大学生向けPT	<p>◆テーマ：鳥取と繋がり続けるコミュニティ形成の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市部での繋がり・鳥取との繋がりづくり *6月補正事業 → 都市部の若者団体や活動実践者等で県外における鳥取との繋がりづくり（SNSの活用、都市部での交流イベント等）を企画
④ 県外若手社会人向けPT	<p>◆テーマ：「帰りたい」を叶える体制・環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ Uターンサポート体制の構築 → 県外コミュニティのキーパーソンや県内高校・高等教育機関関係者等を、本県出身者（卒業生）のUターンサポーターに任命し、関係機関との協働によるUターン推進体制づくりを構想中

3 今後の取組方針

PTごとに、若者・産学官が協働したアクションを順次起こすとともに、若者との協働により継続・発展的に取り組んでいく。

【スケジュール案】秋頃 第2回とっとり若者Uターン・定住戦略本部会議（中間報告）

ミラ・クル・とっとりプラットフォーム設立セレモニー及び第1回交流会の開催結果について

令和6年8月21日
協働参画課

新たな県民運動「ミラ・クル・とっとり運動 ※」の推進母体となる、様々な分野の団体がフラットにつながるネットワーク「ミラ・クル・とっとりプラットフォーム」の設立セレモニー及び第1回交流会を開催しました。

今後は、プラットフォームに登録されている地域づくり団体やNPO、企業等が参加する交流会を月1回程度テーマを変えて開催し、地域課題の解決や県民運動の活性化に向けて取り組んでいきます。

※ミラ・クル・とっとり運動

活動者が互いにつながりあい、成功事例を横展開することで、それぞれの活動の活性化と地域課題解決を目指す新たな県民運動（鳥取県の未来が来る（ミラ・クル）ための運動）。

1 開催概要

- (1) 日時 令和6年7月14日（日）14時～16時55分
- (2) 場所 県立美術館 ひろま（倉吉市駄経寺町2-3-12）
※オンライン参加可のハイブリッド開催
- (3) 出席者 平井知事、（公財）とっとり県民活動活性化センター
毛利理事長、県内のNPO、地域づくり団体関係者等
計37名



(4) 実施内容

○第1部 ミラ・クル・とっとりプラットフォーム設立セレモニー

プラットフォーム設立に寄せた主催者挨拶の後、全国各地から応募のあった129件（153作品、カラー・モノクロの色違いを含む）の中から選定された新たな県民運動のシンボルとなる「ミラ・クル・とっとり運動ロゴマーク」を発表しました。

採用デザイン	作品の説明	応募者
	「と」をアレンジしたキャラクターマークです。 「ミラ・クル・」を星型であらわし、笑顔が明るい未来を招くマークになることをめざして制作しました。金色は、まるいナシと広い砂丘を、紺色は海や宇宙をイメージして使用しました。	宮川 さやか （長野県）

○第2部 ミラ・クル・とっとりプラットフォーム第1回交流会

「つながり」をテーマに、県内の様々な分野の活動事例発表及び小グループに分かれての交流会を行いました。

交流会では、つながることで人生が豊かになったり協働のきっかけになったりすること、一方で負担になることもあるので強要されるものであってはならないこと、自分から一歩踏み出すことやお互いに尊重することの大切さなどの意見が出ました。

<事例発表者> ※氏名50音順

分野	氏名	所属等
情報・広報	酒本 勇太	株式会社とっとりずむ 代表取締役
地域防災・災害支援	佐藤 淳子	とっとり震災支援連絡協議会 代表
まちづくり	長曾我部 まどか	鳥取大学工学部 准教授
地域の交流拠点	津村 雄一	一般社団法人みんなの実家 代表理事
地元企業・働き方	洋谷 友子	美保テクノス株式会社/とっとりSDGs伝道師
ボランティア	林原 香里	倉吉市社会福祉協議会 地域福祉課長

2 今後の予定

9月8日（日） ミラ・クル・とっとり元気フェス（会場：エースパック未来中心）

※ロゴマーク表彰式、プラットフォーム構成団体のブース出展・取組展示など

11月4日（月・祝）リアル大交流会（会場：とりぎん文化会館）

「未来構想キャンプ2024 in 鳥取（鳥取市）」の開催結果について

令和6年8月21日
協働参画課

県及び慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス（SFC）の共催により、高校生が地域課題解決をテーマに大学の知的活動の本質を体験する「未来構想キャンプ2024 in 鳥取（鳥取市）」を下記のとおり開催しました。

3回目の県内開催となる今回のキャンプでは、開催自治体である鳥取市の協力により地域の特性や課題を指導役の大学生が事前に学んだ上でプログラムを組み、地域の課題をより意識した調査研究・実証となるよう誘導しました。今後も多様な主体の協働・連携の促進及び地域課題の解決へつなげていきます。

記

1 「未来構想キャンプ2024 in 鳥取（鳥取市）」の概要

- (1) 期 間 令和6年8月8日（木）から10日（土）まで（2泊3日）
- (2) 場 所 鳥取市役所、ゲストハウス鳥取砂丘ステーション「砂縁」ほか市内施設等
- (3) 参加者 高校生16名（うち県内6名、県外10名）
慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科委員長 環境情報学部教授 高汐一紀
及び大学生9名、鳥取県、鳥取市関係者 等
- (4) 内 容

「XR*で新たな人と人とのつながりを紡ぐ」をテーマに、鳥取市中心市街地を実際に学生の足で歩き、「歩いていて楽しいまち」にするための仕掛けづくりや、ヘルスケアの観点から、とっとりの人を元気にするためのシステムを試作・検証し、最終日に成果を発表した。

*XR…現実世界と仮想世界を融合することで、現実にはないものを知覚できる技術の総称

<高校生（4グループ）の発表内容>

①顔が共感を呼ぶSNS

撮影した風景等と自動で絵文字に変換した撮影者の表情をマップ上に記録するアプリを開発。撮影者の感情を絵文字として表示することで、個人情報を守りつつ現地での感情を遠隔で共有でき、観光スポットの新たな情報発信の形態とする。

②ゆったり歩く、鳥取を味わう

歩く速度と聞いている音楽の速度の相関に着目し、歩いたエリアと時間を表示するソフトウェアを開発。音楽の速度を自動調整することにより散歩を促す仕組みであり、住民の外出の機会の増加や観光客の目的地への誘導を目指す。

③ハンドメイド「押し」センサで鳥取の人々に安心を！

高齢の祖母が携帯で救助を呼ぶことができなかった高校生の実体験をヒントとしたアイデアにより、独居の高齢者などの見守り対象者の動線をリアルタイムで記録し、遠隔地から確認できるシステムを開発。対象者が機器を操作しなくても見守りができ、安心して生活することにつながる。

④手触りをしえあはっぴい

触覚入力デバイスと触感を記録し再現するアプリを開発。アプリを起動してスマートフォンの画面を触ることで対象物の触覚を感じることができ、観光地の視覚情報と地図を合わせて鳥取を訪れたいような魅力のある情報発信が期待される。



成果発表会

<参加高校生の感想>

- ・課題に対する自分のアイデアを出すことや、それを形にすることが難しかった。
- ・数ミリ単位の調整をしながら試作品をたくさん作ることは、大変だったがやりがいがあった。
- ・今回は研究で鳥取砂丘に立ち寄っただけだったので、次回はゆっくりと観光で訪れたい。

【参考】鳥取県における過去の未来構想キャンプの開催地及びテーマ

- 1回目：大山周辺をフィールドに「観光×デジタル技術」をテーマとして実施（令和4年）
- 2回目：日南町をフィールドに「ヘルスケア×デジタル技術」をテーマとして実施（令和5年）

2 「未来構想キャンプ2024 in 鳥取（鳥取市）」終了後の予定

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| 令和6年8月13日 | 鳥取市役所において大学生による成果物の展示 |
| 令和6年9月～ | 各研究のブラッシュアップ |
| 令和6年11月 | 慶應（SFC）オープンリサーチフォーラム（研究発表イベント）にて成果発表 |
| 令和6年度冬頃 | 県内における成果発表（予定） |

令和6年度武蔵野市家族自然体験交流事業について

令和6年8月21日

中山間・地域振興課

鳥取県と東京都武蔵野市は、平成15年5月の「都市と農山漁村との相互交流宣言～元気・活力宣言～」をきっかけとして武蔵野市在住の家族を県内中山間地域に受け入れ、自然体験や民泊等を通じた住民同士の交流を行っています。新型コロナの影響で6年ぶり14回目となった今年度は1市2町（鳥取市、岩美町、若桜町）で12家族38名を受け入れました。

- 1 受入期間 8月16日（金）から20日（火）（4泊5日）
- 2 受入家族数 12家族（38名） ※武蔵野市在住の家族
（※これまでの13回の受入人数：延べ1,368人（426家族））
- 3 体験内容

日程	体験先	体験内容
8月16日（金）～17日（土） 【1～2日目】	岩美町	遊覧船乗船、歓迎夕食会（アルマーレ）、貝殻を使った創作体験、海水浴 など
8月18日（日） 午前【3日目】	鳥取市 （福部町）	鳥取砂丘・砂の美術館見学
8月18日（日） 午後～19日（月） 午前 【3～4日目】	鳥取市 （佐治町）	佐治谷ばなし体験、さじアストロパーク、魚のつかみ取り、木工体験、和紙のはがきづくり体験 など
	鳥取市 （河原町）	窯元見学、野菜収穫体験、カレー作り、魚のつかみ取り、川遊び、ジビエバーベキュー など
	若桜町	若桜鉄道乗車体験、おもちゃ館見学、そば打ち・流しそば、革細工体験、ウィンナーづくり体験、魚釣り など
	鳥取空港	解散式・県有林Jークレジット購入への感謝状授与 ※当事業を契機に武蔵野市が環境施策の一環で本県の県有林Jークレジットを購入

4 交流事業に参加した武蔵野市家族と地元住民の主な感想

（武蔵野市家族）

- ・東京出身で地方に縁がない私たちでも田舎に帰る体験ができて嬉しい。
- ・透明度が高くて鳥取の海の綺麗さに感動した。
- ・食べ物も美味しく自然豊かで鳥取に住みたいと思った。

（地元住民）

- ・星を見ながら花火ができて孫が帰省したようで楽しかった。
- ・ブルーベリーを収穫してもらって、楽しかったし、ありがたかった。
- ・にぎやかで元気をもらった。また来て欲しい。

など



遊覧船の体験(岩美町)



窯元の見学(鳥取市河原町)



住民との交流(若桜町・流しそば)

鳥取県東部地域交通まちづくり活性化会議の開催結果等について

令和6年8月21日

交通政策課

県東部地域全体のまちづくりと連動した公共交通のあり方を協議する「鳥取県東部地域交通まちづくり活性化会議」を開催し、県東部地域の地域交通の今後の重点的な取組について協議しましたので、その概要を報告します。

1 日時 令和6年7月30日（火）13時～14時

2 場所 鳥取県庁 議会棟 特別会議室

3 出席者

（交通事業者）西日本旅客鉄道株式会社 理事山陰支社長 金岡裕之
智頭急行株式会社 代表取締役社長 西尾浩一
若桜鉄道株式会社 代表取締役専務 矢部雅彦（代理）
日ノ丸自動車株式会社 代表取締役社長 中島文明
日本交通株式会社 代表取締役 澤志郎
鳥取県ハイヤータクシー協会 会長 澤耕司

（自治体）鳥取市長 深澤義彦（副会長）
岩美町長 長戸清
智頭町長 金兒英夫
八頭町長 吉田英人
若桜町長 上川元張
鳥取県知事 平井伸治（会長）



鳥取県東部地域交通まちづくり活性化会議

4 議事概要

事務局から「東部地域の公共交通輸送人員の推移」や「観光列車を通じた交流人口の拡大・おもてなしの取組」、「関西万博を見据えた観光 MaaS の導入・観光商品造成」などについて報告するとともに、JR 西日本山陰支社から「観光振興の取り組み状況」、「特急列車の利用状況」及び「線区別の利用状況」について報告され、意見交換を行い、今後、重点的に取り組む事項について次の宣言のとおり合意しました。

【宣言書】

鳥取県東部地域のまちづくりと連動した公共交通を活性化するため、次のことについて重点的に取り組みます。

- 1 大阪・関西万博を機に、関西圏から「WESTER」など便利なツールを活用した「とっとりリアル・パビリオン」への鉄道誘客を促進します。
- 2 因美線、山陰本線や智頭線の県境を越えた観光列車の運行やツアー造成等を行います。
- 3 路線バスへの ICOCA 導入と、タクシーにおける配車アプリ GO の導入によるキャッシュレス化の推進を図ります。
- 4 住民・市町村・交通事業者等が協力して、ねんりんピックにおける日本版ライドシェアや公共ライドシェアを含むおもてなし交通を実施します。

5 主な発言

（JR 西日本金岡山陰支社長）

・地域の皆さんとともに、地域課題の解決に対して私どもも加わってまいりたい。ご利用の支援制度ということに踏み込んでいただいていることは誠にありがたい。観光列車「あめつち」は、沿線自治体から熱い要望を受けて鳥取～城崎温泉間の運行を開始した。運行に当たり、地元ガイドによる沿線の魅力紹介に加えておもてなしが実現できている。因美線についても期待いただきたい。（7/31のJR山陰支社長会見で10/5～6の「あめつち」因美線（鳥取～津山）運行について発表。）

（長戸岩美町長）

・常々町民に、今の鉄道やバス、町営バスも含め公共交通を次の世代に残すため、ぜひ乗ってくださいという呼びかけや学生・高齢者の利用支援をやってきた。引き続き町民、また、国や自治体と一緒に、公共交通の維持存続の取組を進めたい。

(金兒智頭町長)

- ・津山市長と面談し、生活利用だけではなく、因美線を観光という位置づけで盛り立てようという意見が一致した。秋頃に、石谷家住宅に来てもらう、また津山のブドウ狩りに行くといった因美線を活用したツアーを計画している。

(澤県ハイヤータクシー協会会長)

- ・ねんりんピックに向けた配車アプリ GO の導入に対して県から支援していただいている。GO 導入と同時に、時間が短いライドシェアについてもドライバー採用にかかっている。どれだけできるか頑張りたいと思っている。

(中島日ノ丸自動車社長)

- ・路線バスについても、行政と今後相談しながら、交通系 IC カードを導入して参りたい。

(澤日本交通代表取締役)

- ・白ナンバーをつかうライドシェアというのは、なかなか難しいものであるが、地元の会社や鳥取県がチャレンジして、失敗を覚悟の上で頑張ろうということかと思っている。

(平井知事)

- ・皆さんの意見を集約すると、因美線では津山市と連携しながら、山陰本線は住民と利用促進や地元支援してやっていくという具体的なお話もありました。そのようなことに金岡支社長の方でも、今日は感謝の意が表されており、色々な工夫などもやって、お互いの取組を噛み合わせていこうということだったと思います。
- ・併せて、ICOCA を活用しながらキャッシュレス化を図る、さらにはアプリの GO を導入する、また、日本版ライドシェアをねんりんピックで実験的にやってみる。ぜひ力を合わせて、こうした対応をしっかりと進めていければと考えております。

6 関連事業

(1) 京都鉄道博物館でのスーパーはくと名探偵コナン号の展示

ア 日時 令和6年7月12日(金)～16日(火)

イ 場所 京都鉄道博物館

ウ 概要 智頭急行開業30周年を記念して、「スーパーはくと名探偵コナン号」を特別展示するとともに、鳥取県夏休み誘客促進セレモニーをはじめ、鳥鐵の旅や「とっとりリアル・パビリオン」、智頭急行沿線地域（鳥取県東中部）等のPRイベントを実施しました。

(期間中来場者数：約9,500人)

エ 鳥取県夏休み誘客促進セレモニー（7月12日(金)11時)

(出席者) 鳥取県知事 平井伸治

智頭急行株式会社代表取締役社長 西尾浩一

西日本旅客鉄道株式会社理事山陰支社長 金岡裕之

京都鉄道博物館館長 前田昌裕



(2) ねんりんピックにおける「とっとりライドシェアドライバー」の募集開始

ねんりんピック期間中の既存の交通手段を補完して参加者の移動手段を確保するため、令和6年10月18日(金)から22日(火)の5日間、おもてなし交通として、日本版ライドシェアを実施する予定です。この8月7日から「とっとりライドシェアドライバー」の愛称で、一般ドライバーの募集を開始しています。(詳細は別添チラシのとおり)

鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進計画の認定について

令和6年8月21日
交通政策課

国土交通省は航空分野の脱炭素化を図るため、令和4年6月に航空法・空港法等を改正し、各空港の管理者が空港と一体となって、具体的な目標や取組内容等を定めた空港脱炭素化推進計画を作成する制度を創設しました。

これを受け、本県は、鳥取砂丘コナン空港において、2030年度までに2013年度比で60%以上^{※1}のCO2排出量を削減し、2050年度までにカーボンニュートラルを目標とする「鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進計画」を作成し、国土交通大臣認定を申請（空港法第25条第1項）しました（令和6年5月末）。

この結果、「鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進計画」が地方管理空港（空港法）として全国初の認定（空港法第25条第3項）を受けました（令和6年7月末：神戸空港と同時）^{※2}。

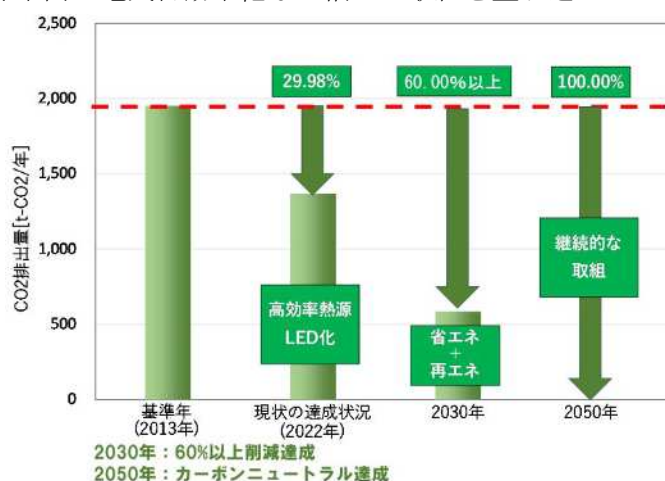
※1 国目標値46%以上に対し、本県では「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン（令和4年3月改訂）」に定める目標値60%以上に設定している。

※2 米子鬼太郎空港を含む国管理空港・共用空港（空港法）は、千歳飛行場を除く27空港で作成済である（令和6年4月末）。このほか、会社管理空港（成田・中部・関西・大阪）も、作成済みである（令和5年12月）。

1 地理的特性を活かした取組みイメージと目標

日本海に面する鳥取砂丘コナン空港の地域特性（強風・高波浪・塩害・雪害などの影響）に適応した脱炭素化に関連する太陽光発電設備の導入や車両の電気自動車化など幅広い取組を盛り込んでいる。

【2022年】現状の達成状況の整理		
電力のCO2排出係数の補正	20.14%	CO2削減量 29.98% 以上達成
国際線ターミナルビル空調熱効率率化	2.16%	
国内線・国際線ターミナルビルLED化	7.68%	
【2030年】残る30.02%を「省エネ」「再エネ」で実施		
・太陽光発電、小型風力発電 ・建物の省エネ化（LED照明化、空調制御）		CO2削減量 60%以上達成
【2050年】カーボンニュートラル達成		
・建物の省エネ化（窓の高断熱化、空調制御、照明制御等） ・空港車両、空港アクセス等		CO2削減量 100%達成



2 主な取組内容

各施設・各分野に実現可能なものを検討し、最小限の費用で効果の高い脱炭素化を目指し、短・中期、長期的に取り組んで目標を達成する。

- ・ターミナルビルの空調高効率化 (R6～R7 実施) ……県が実施 (R6 当初予算措置済み)
⇒計画認定を受け、国補助事業の応募中
- ・航空灯火のLED化 (実施中～R12) 等による省エネ化 ……県が実施 (R6 当初予算措置済み)
- ・太陽光発電設備による再エネ化 (事業化調整中) ……鳥取空港ビル (株) が実施
- ・空港車両のEV化・FCV化 ……鳥取空港ビル (株)、全日本空輸 (株) 等が実施



空港脱炭素化推進計画認定式の様子
(令和6年7月31日)



左：遠藤 鳥取県輝く鳥取創造本部長
右：田中 国土交通省技術審議官

鳥取砂丘コナン空港第1期コンセッションの中間評価の実施について

令和6年8月21日
交通政策課

鳥取砂丘コナン空港は、平成30年7月に公共施設等運営権（コンセッション）制度に基づく民間事業者による空港運営に移行し、現在、鳥取空港ビル（株）が運営しています。当初の第1期コンセッション事業期間は令和6年3月まででしたが、令和5年3月にコロナ禍で航空需要が低迷していたこと等から、令和9年3月まで事業期間を3年間延長しました。

一方、当初事業期間の中間年度である令和3年度に第三者委員会「鳥取空港特定運営事業等中間評価委員会」（以下「中間評価委員会」という。）を設置し、中間評価を実施しました。令和6年度はその後の残事業期間の中間年度に当たりますので、2回目の中間評価を令和6年8月から同年10月（予定）にかけて実施します。その概要を報告します。

1 令和6年度中間評価委員会の委員（五十音順）

氏名	分野	所属等
おかもと ようこ 岡本 陽子◎	公募委員（観光）	観光事業経験あり
たにもと けいし 谷本 圭志◎	学識経験者（公共交通）	鳥取大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻教授
つつい かずのぶ 筒井 一伸	学識経験者（地域・観光振興）	鳥取大学地域学部教授
にしがき たけし 西垣 豪	経済団体、観光事業者団体	鳥取商工会議所副会頭、鳥取市観光コンベンション協会会長
のべ まさひこ 野邊 正彦	空港管理実務	但馬空港ターミナル株式会社常務取締役・空港長
ひろた えり 廣田 恵里	財務・会計	アザレア税理士法人 公認会計士・税理士

※令和3年度中間評価委員会の委員には◎を付している。なお、野邊委員の前任者も委員であった。

2 評価項目（案）

- (1) 空港の運営等に関する計画に従って適正かつ確実に実施しているか。
 - ア 将来イメージ・基本コンセプト、空港活性化に関する計画
 - イ 地域連携、地域・観光振興への貢献
 - ウ 安全・安心の確保に関する計画
 - エ 施設の利用に係る料金の計画
 - オ 事業実施体制
 - カ 滑走路等の更新投資に関する費用負担計画
- (2) 空港の運営等を適正かつ確実に実施するために必要な経理的基礎を有しているか。
- (3) 空港の運営等を適正かつ確実に実施するために必要な技術的能力を有しているか。

3 開催予定

	開催日時・場所	内容
第1回	令和6年8月27日（火） 午前9時30分から11時30分まで 県庁議会棟 特別会議室	中間評価委員会の設置要綱変更の承認、評価方法の決定等
第2回	令和6年9月18日（水） 午前9時30分から11時30分まで とりぎん文化会館 第5会議室	運営権者による実施状況説明・質疑応答
第3回	令和6年10月（日時等未定）	評価の取りまとめ

※この後、県は中間評価委員会の評価結果を受けて、運営権者に対し通知する。

鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッションの実施方針の策定・公表について

令和6年8月21日

交通政策課

鳥取砂丘コナン空港の第2期コンセッション（以下「第2期事業」）では、「鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例」に基づき、選定事業者を公募の方法によって選定することを予定しています。

このたび、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）第5条第1項及び第17条の規定に基づき「第2期鳥取県営鳥取空港特定運営事業等実施方針」（以下「実施方針」）を策定し、同法第5条第3項の規定に基づき令和6年8月1日付けで本県ホームページ（URL：<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1364481.htm#itemid1364481>）で公表しましたので、その内容を報告します。

1 実施方針の概要（詳細は次頁参照：参考資料）

(1) 目的

第1期鳥取県営鳥取空港特定運営事業等が終了した後の令和9年4月以降においても民間事業者による空港特定運営事業及びビル施設等事業の一体的かつ機動的な運営が行われるようにするため、第2期事業の優先交渉権者を公募によって選定し、さらなる空港管理の効率化、空港の利用促進、空港を拠点としたにぎわいの創出を実現する。

(2) 事業期間

当初20年間（オプション延長10年以内＋不可抗力等による延長を含め最長35年間）

(3) 事業方式

- ・公募によって選定された民間事業者（優先交渉権者）が設立する特別目的会社（SPC）が鳥取空港ビル株式会社の株式を取得する（県が保有する株式は、全株式をSPCに譲渡する予定）。なお、鳥取空港ビル株式会社の従業員及び同社が締結している契約等については、特段の事情がない限り、運営権者となるSPCに承継されることになる。
- ・県は運営権者となるSPCと実施契約を締結する。

(4) 事業範囲

空港特定運営事業及びビル施設等事業

2 実施方針に関する説明会の実施

(1) 開催日時：令和6年8月28日（水）14:00開始（所要時間は1～2時間を予定）

(2) 開催方法：ハイブリッド方式（会場及びオンラインでの同時開催）とする。なお、当該説明会の録画映像について、後日、期間を限定し公開することを予定している。

(3) 開催場所：とりぎん文化会館 第1会議室（所在地：鳥取県鳥取市尚徳町101-5）

(4) 申込方法：説明会への参加を希望する場合は、令和6年8月26日（月）13:00までに参加申込URLから参加申込手続きを行うものとする。

3 実施方針に関する意見の受付

(1) 受付期間：令和6年8月2日（金）10:00から令和6年9月13日（金）15:00まで（必着）

(2) 提出方法：実施方針に関する意見がある場合は、意見の内容を「実施方針に関する意見書」に簡潔に記入し、提出先（公募アドバイザー）へ電子メールにて送信するものとする。

(3) 県からの回答方法：県は、実施方針に関する意見に対する回答について、ホームページへの掲載によって公表する。

4 第2期事業開始までのスケジュール（予定）

年度	主な内容
令和6年度	● 特定事業の選定、募集要項等の公表（2月頃）
令和7年度	● 優先交渉権者の選定・公表、基本協定の締結、SPC設立（10月頃） ● 運営権設定及び債務負担行為に係る議会への附議（2月頃）
令和8年度	● 実施契約の締結・公表（4月頃）、業務引継期間（約1年間）
令和9年度	● 第2期事業開始（4月～）

第2期鳥取県営鳥取空港特定運営事業等 実施方針の概要

令和6年8月1日
鳥取県
(交通政策課 空港振興室)

I. 第2期鳥取県営鳥取空港特定運営事業等の目的及び前提条件

第1期鳥取県営鳥取空港特定運営事業等が終了した後の令和9年4月以降においても民間事業者による空港特定運営事業及びビル施設等事業の一体的かつ機動的な運営が行われるようにするため、第2期鳥取県営鳥取空港特定運営事業等（以下「本事業」という。）の優先交渉権者を公募によって選定し、さらなる空港管理の効率化、空港の利用促進、空港を拠点としたにぎわいの創出を実現する。

にぎわいの創出については、県による「ツインポート」及び「空の駅」化プロジェクトをより拡充させ、さらなるにぎわいを創出し、地域活性化の拠点施設として鳥取空港を発展させることを運営権者に求める。

II. 第2期鳥取県営鳥取空港特定運営事業等の概要

1. 事業期間

- ・ 当初20年間（オプション延長10年以内＋不可抗力等による延長を含め最長35年間）とする。

2. 事業方式

- ・ 公募によって選定された民間事業者（優先交渉権者）が設立する特別目的会社（SPC）が鳥取空港ビル株式会社の株式を取得する（鳥取県（以下「県」という。）が保有する株式は、全株式をSPCに譲渡する予定）。なお、鳥取空港ビル株式会社の従業員及び同社が締結している契約等については、特段の事情がない限り、運営権者となるSPCに承継されることになる。
- ・ 県は運営権者となるSPCと実施契約を締結する。

3. 事業範囲

ア 空港特定運営事業

(ア) 空港運営等事業（民活空港運営法第2条第6項第1号）

- 空港基本施設等事業（施設維持管理、空港運用、着陸料等の設定・收受等）
- 空港用地・付帯施設管理業務（空港用地及びこれに付帯する施設の管理等）

(イ) 空港航空保安施設運営等事業（民活空港運営法第2条第6項第2号）

- 飛行場灯火施設等の維持管理・運営等

(ウ) 環境対策事業（民活空港運営法第2条第6項第3号）

- 騒音測定業務、滑走路利用割合に関する地元調整への協力、県が実施する空港周囲部管理事業への協力

(エ) その他付帯する事業（民活空港運営法第2条第6項第4号）

- 国際会館の運営業務（施設維持管理、施設貸与、サービス提供等）
- 規程の策定等
- 空港用地等及び工作物等に係る貸付事業
- 駐車場事業（施設維持管理・運営等）
- ハイジャック等防止対策に関する費用負担
- 協議会（鳥取空港の利用を促進する懇話会並びに空港の利用促進及び空の駅化に関する協議会等）への参画
- 空港脱炭素化推進に関する事業・業務
- 運営権者が提案する事業・業務（空港の利用促進に関する事業、にぎわいの創出に関する事業等）
- 上記以外のその他付帯する事業（空港展望所の維持管理等）

イ ビル施設等事業

(ア) 国内線ターミナルビル施設事業（施設維持管理、施設貸与、サービス提供等）

(イ) 貨物ビル施設事業（施設維持管理、施設貸与、サービス提供等）

(ウ) 航空機給油サービス事業

(エ) グランドハンドリング事業

(オ) 移転元地の維持管理業務

(カ) 空港用地内及び空港用地外において実施する任意事業

4. 県が実施する事業・業務

ア 県が公益上必要であると判断した更新投資その他の投資

イ 危機管理に関する業務（県防災計画、広域医療搬送拠点等に基づく危機管理に関する業務）

ウ 空港の利用促進等に関する事業・「空の駅」化事業（主なものは次のとおり）

- 観光交流の促進に関する事業への金銭的支援及び外部との調整支援
- 航空運送事業者に対する金銭的支援及び外部との調整支援
- 鳥取空港の利用を促進する懇話会その他関係団体が行う事業に対する金銭的支援及び外部との調整支援
- 名探偵コナンの装飾に関する監修協議に係る業務及び外部との調整支援

エ 環境対策事業（生活環境及び自然環境に関する調査、離着陸対策事業及び空港周囲部管理事業）

5. 利用料金等の設定・收受

- ・ 運営権者は、自ら又は運営権者子会社等をして、着陸料等、航空保安施設の使用料金、旅客取扱施設の利用に係る料金及び運営権設定対象施設の利用に係る料金等を設定・收受できる。
- ・ 但し、着陸料等、航空保安施設の使用料金については、利用者が本空港を利用することを著しく困難にするおそれがあるなどの場合には、国土交通大臣から運営権者に対して変更命令が行われることがある。

6. 費用負担及び運営権者に対する財政支援

- ・ 運営権者は、実施契約に特段の定めがある場合を除き、次に記載の県からの財政支援を受けたいうえで、本事業の実施に要するすべての費用を負担する。
- ・ 財政支援として、運営権者に対して運営交付金を交付することによって、鳥取空港の運営等に要する費用の一部を県が負担する。なお、運営交付金は、定額で交付するもの（定額交付分）と、次の実績等に応じて交付するものとで構成している。
- ・ 除雪費支援を目的とした運営交付金（あらかじめ定める固定額及び除雪費実績額が当該固定額を超過する場合に限り交付する追加交付額（当該超過額の95%）とで構成）を県が交付する。
- ・ 空港脱炭素化を促進させるため、グリーン電力（再生可能エネルギー源から生成される電力）発電設備の新規設置・運転に係る費用の一部を県が支援する。
- ・ 着陸料等による運営権者の実績収益が、運営権者の作成した単年度計画における計画収益を一定程度上回る場合（110%以上を達成する場合）、当該実績収益の一部を県に還元する仕組みを導入する。
- ・ 運営権者事由でない航空需要の著しい変動が生じた場合、県と運営権者で協議のうえ、運営交付金の増額を行う。

7. 運営権設定対象施設に対する更新投資等

- ・ 運営権者は、運営権設定対象施設について、維持管理（更新投資：更新・拡張・修繕）を行うことができる。
- ・ 運営権者は、運営権設定対象施設について、実施契約とは別に県との間で契約を結ばない限り、県が実施主体となつたうえで委託実施する工事等を除き、建設（新規投資）及び改修を行うことはできない。

8. 運営権等の対価

- ・ 本事業における運営権の対価は0円を基本とする。ただし、運営交付金（定額交付分）を0円と提案したうえで、0円を上回る運営権対価を提案することは妨げない。
- ・ 着陸料等による運営権者の実績収益が、運営権者の作成した単年度計画における計画収益を一定程度上回る場合、当該実績収益の一部を県に還元する仕組みを導入する。【再掲】

9. 計画の策定、要求水準及びモニタリング

- ・ 運営権者は、本事業に係る計画として事業期間全体に係る全体計画、5年ごとの中期計画及び単年度計画を県に提出し、県の承認を得る。
- ・ 運営権者によるセルフモニタリングのほか、県はモニタリング及び第三者評価等を実施し、実施契約及び事業計画に基づく事業の実施状況や要求水準の充足状況等について確認する。

10. 県と運営権者のリスク分担

- ・ 運営権者事由でない航空需要の著しい変動が生じた場合、県と運営権者で協議のうえ、運営交付金の増額を行う。【再掲】
- ・ 土壌汚染等に起因して生じる損失について、当該損失が募集要項等で規定されていなかったこと又は募集要項等で規定されていた事項が事実と異なっていたことに起因する場合、運営権者は速やかに県に通知する。この場合、県が当該損失を補償する。
- ・ 不可抗力によって本事業の遂行が困難となった場合、運営権者は、書面をもって県に通知しなければならない。県は、運営権者から当該通知を受けた場合、運営権者とその対応方針について協議する。

11. 事業の継続が困難となった場合の措置

- ・ 県事由によって契約上の義務の履行が不能となった場合、運営権者は実施契約を解除できる。
- ・ 県事由による契約解除の場合、県は、運営権を取り消すとともに、運営権者の損失を補償する。
- ・ 運営権者が、契約上の義務を履行しない場合及び要求水準違反を是正するための県からの勧告・命令に従わない等の場合、県は実施契約を解除できる。
- ・ 運営権者事由による契約解除の場合、県は運営権を取り消し、運営権者は県に違約金等を支払う。
- ・ 不可抗力が発生し、県による事業継続措置が行われる場合であって、本事業の復旧スケジュールを決定することができない場合、又は復旧スケジュールに基づく本事業の再開が不可能、若しくは著しく困難であることが判明した場合、県は実施契約を解除できる。
- ・ 契約解除の場合、運営権者は、県又は県が指定する者に適切な業務の引継ぎを行う。

III. 応募者の参加資格要件

- ・ 応募者は、単体企業又は複数の企業によって構成されるコンソーシアムとする。
- ・ 第一次審査書類の提出以降第二次審査書類の提出までの間、コンソーシアム構成員を追加することができる。なお、代表企業の変更は原則として認めないが、代表企業を変更せざるを得ない特別な事情が生じた場合は、県と協議するものとし、県が変更を認めたときはこの限りでない。
- ・ 単体企業、コンソーシアムの代表企業には、公共施設の運営等の一定の実績を求める。

IV. 今後の手続き

年 度	主な内容
令和6年度	● 特定事業の選定、募集要項等の公表（2月頃）
令和7年度	● 優先交渉権者の選定・公表、基本協定の締結、SPC設立（10月頃） ● 運営権設定及び債務負担行為に係る議会への附議（2月頃）
令和8年度	● 実施契約の締結・公表（4月頃）、業務引継期間（約1年間）
令和9年度	● 第2期事業開始（4月～）

令和5年観光客入込動態調査結果について

令和6年8月21日
観光戦略課

令和5年観光客入込動態調査結果を取りまとめましたので、その結果を報告します。

1 調査結果(概要)

観光入込客数は、実人数で9,695千人(令和4年対比+1,741千人、+21.9%)、延べ人数で18,197千人(+3,061千人、+20.2%)であり、令和4年と比較し大幅に増加となりました。ただし、コロナ前の令和元年と比較した場合、▲4.3%の状況でした。

日帰り・宿泊の別では、日帰り客数は7,832千人(+1,443千人、+22.6%)、宿泊客数は1,863千人(+298千人、+19.0%)でした。増加の要因としては、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことで、各種イベントや祭りが本格的に復活し、県内外に需要喚起効果があったと考えられます。

外国人宿泊客数は71,150人(令和4年対比+58,760人、+474.3%)となり、韓国、台湾、香港チャーター便の運航、韓国定期便の再開により回復傾向です。

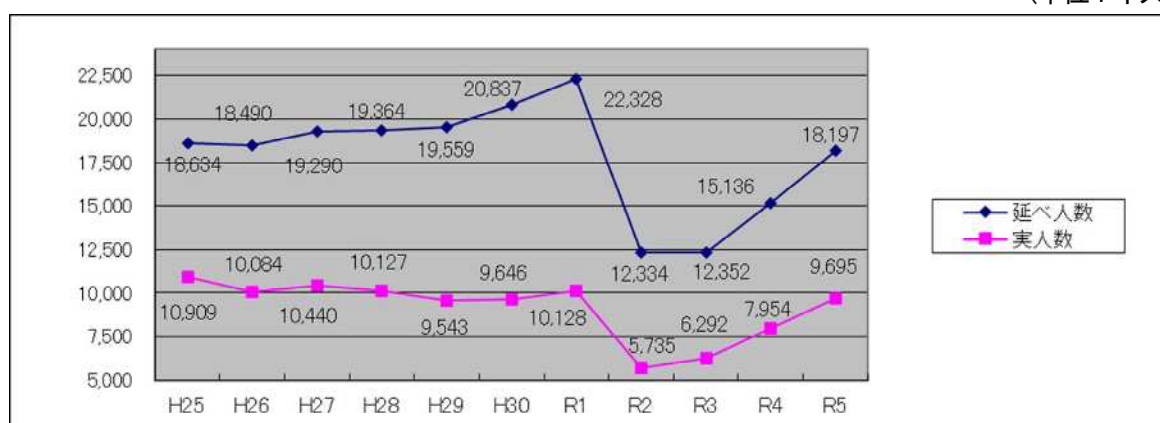
今後も本県の豊かな自然や歴史、文化、食等を生かした魅力を磨き上げ発信するとともに、大阪・関西万博開催を見据え、情報発信や旅行商品化を進め、国内外からの誘客促進を図ります。

2 主な項目の調査結果

区分	令和5年 人(泊)数	令和4年との比較		コロナ前(令和元年)との比較	
		増減	増減率	増減	対令和元年比
観光客入込客数(実人数)	9,695千人	+1,741千人	+21.9%	▲433千人	95.7%
観光客入込客数(延べ人数)	18,197千人	+3,061千人	+20.2%	▲4,131千人	81.5%
日帰り客数(実人数)	7,832千人	+1,443千人	+22.6%	+72千人	100.9%
宿泊客数(実人数)	1,863千人	+298千人	+19.0%	▲505千人	78.7%
温泉地入湯客数	942千人	+137千人	+17.0%	▲112千人	89.4%
外国人宿泊者数(延べ人数)	71,150人泊	+58,760人泊	+474.3%	▲113,450人泊	38.5%

3 入込観光客数(延べ人数、実人数)の推移

(単位：千人)



(参考) 主要観光施設入込客数(12地点)

時期	入込数
令和6年1～6月	2,192,196人
令和5年1～6月	1,946,961人

「とっとりリアル・パビリオン」の開幕について

令和6年8月21日
観光戦略課

大阪・関西万博を契機に本県への観光誘客を図るため、鳥取県の観光魅力をリアルに体感していただく「とっとりリアル・パビリオン」を7月19日（金）にオープンしました。また、これに合わせてオープニングセレモニーを開催するとともにフォトキャンペーンを実施しています。

1 とっとりリアル・パビリオンの概要

鳥取県全体を大きなテーマパークにみたくて、大阪・関西万博のサテライト会場「とっとりリアル・パビリオン」として、大自然、食、マンガ、アドベンチャー、伝統、歴史など200を超えるアトラクションのリアルな魅力を多くの人に発見・体感していただきます。

(1) とっとりリアル・パビリオンの主なアトラクション例

項目	アトラクションの例
東部	鳥取砂丘、サンドボード、白兔神社、青谷かみじち史跡公園、石谷家住宅、鳥の劇場、鳥取民藝美術館、クリアカヤック、若桜鉄道SL体験、森林セラピー など
中部	倉吉白壁土蔵群・赤瓦、旧国鉄倉吉線廃線跡、三徳山三佛寺投入堂、倭文神社、鳴り石の浜、青山剛昌ふるさと館、県立美術館、三朝バイオリン美術館、三朝温泉 など
西部	米子城跡、星空ツアー、むきばんだ史跡公園、弓ヶ浜サイクリングコース、水木しげる記念館、大神山神社奥宮、皆生温泉、木谷沢溪流散策ツアー など
食	とっどりの梨、らっきょう、白ねぎ、鳥取和牛、松葉がに、シロイカ、夏輝（岩ガキ）、星空舞、とうふちくわ、牛骨ラーメン、475パフェ など

(2) ホームページによる広報

- ・全19市町村の約200を超える体験アトラクション（観光コンテンツ）を発信しています。今後もアトラクションを充実させ300以上の発信を目指しています。
- ・時節ごとの旬の食、イベント、絶景、体験などを発信。
- ・来訪者が県内周遊しやすいようモデルコースや関西エリアからのアクセス等を紹介。
- ・日本語のほか英語、中国語（簡体中文、繁体中文）、韓国語で対応。

<サイトイメージ>



2 「とっとりリアル・パビリオン」オープニングセレモニーの開催

オープニングセレモニーとして、商工・観光・市町村の関係者でパネルの除幕や横断幕の設置などを行いました。

- (1) 日 時 7月19日（金） 午後1時30分から1時45分まで
- (2) 場 所 鳥取県庁本庁舎1階ロビー
- (3) 出席者

- ・鳥取県 平井知事
- ・鳥取県商工会議所連合会会長 児嶋祥悟 氏
- ・(公社)鳥取県観光連盟副会長 川口博樹 氏
- ・鳥取県商工会連合会専務理事 澤 雅子 氏
- ・鳥取県市長会事務局長 高橋 義幸 氏
- ・とっとりリアル・パビリオンエバンジェリスト（伝道師） 宇賀神真紀子氏

3 オープン記念・フォトキャンペーン

鳥取県内のおすすめコンテンツや隠れた魅力等の写真を撮影し、Instagramに投稿いただくと、抽選で合計34名に賞品をプレゼントします（鳥取和牛や星空舞等）。また、とっとりリアル・パビリオンの新たな魅力を提案いただき、採用された方に特別賞を進呈します。

- 【応募期間】第1弾 令和6年7月19日（金）～ 9月30日（月）
第2弾 令和6年10月1日（火）～ 12月27日（金）

とっとりロケツーリズム官民連携推進会議の設立について

令和6年8月21日
観光戦略課

全県を挙げたロケ誘致活動及び受入体制を強化し、国内外からロケ誘致を促進することを目的に、官民連携による「とっとりロケツーリズム官民連携推進会議」を設立しました。

1 とっとりロケツーリズム官民連携推進会議の概要

- (1) 目的：官民が連携して、映像作品の県内ロケ誘致及び制作支援、映像作品と連携したプロモーション等の体制を強化することにより、国内外からのロケ誘致と本県の観光振興・地域振興を図る。
- (2) [会長] 鳥取県知事 [副会長] (公社) 鳥取県観光連盟会長
[顧問] 鳥取県フィルムコミッショナー 足立 紳 (あだち しん) さん (映画監督・脚本家)
[会員] 県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、県旅館ホテル生活衛生同業組合、(一社) 麒麟のまち観光局、(一社) 鳥取中部観光振興機構、(一社) 中海・宍道湖・大山圏域観光局、県警察本部、環境省近畿地方環境事務所浦富自然保護官事務所、各市町村
[事務局] 鳥取県観光戦略課
- (3) 主な事業内容
ア 積極的なロケ誘致 (制作会社等との商談会への参加、ロケハンツアーの企画など)
イ 本県ゆかりの監督・脚本家等との関係構築・深化
ウ 地域と連携したサポートによる現地でのスムーズなロケ受入体制の強化
(市町村など会員を対象にしたロケ受入やプロモーションのスキルアップに向けたセミナー開催等)

2 設立会議の開催

(1) 開催概要

[日 時] 7月16日(火)

(第1部) 設立会議：午後1時～1時40分

(第2部) 講演：午後2時～3時

「ロケツーリズムの有用性や成功事例について」

講師：ロケーションジャパン編集長 山田 実希 (やまだ みき) 氏

[場 所] ホテルニューオータニ鳥取



(2) 出席者からの主な意見

- ・鳥取には素晴らしいロケーションがたくさんあるが、なかなか知られていない。フィルムコミッショナーとして自分の作品を含め、鳥取県に向いている作品・企画があれば制作側と鳥取を繋げていき、鳥取のロケーションの素晴らしさを広めていきたいと思っている。(足立紳フィルムコミッショナー)
- ・これまでの取組をバージョンアップする形で推進組織ができることはよい動きだと思う。地元では当たり前風景すぎて、その魅力に気がつきにくいところもあるので、様々な視点で素材の良さをPRできるとよいのではないかと。(若桜町)
- ・鳥取は素材的にも美しく、「にほんの里100選」に湯梨浜町の別所・国信が選ばれるなど、地域の振興と交流人口拡大に加え、自分たちの地域に誇りを持って生きられるといったことを醸成するためにも、全力で協力したい。(湯梨浜町)
- ・素朴な素材であっても映像を通して世界に発信できることはすごいこと。琴浦独自の素材も、色々な考え方ができるので、次の展開に結び付けてほしい。(琴浦町)
- ・ロケ誘致にはやはり人と人の繋がりが重要。ロケハンやシナハンで訪れた際の食事や、みんなで見た景色などが結構重要である。地域の受入対応も含めて鳥取を本当に好きになっていただくことが一番重要だと思う。(一般社団法人ロケツーリズム協議会 ※当日オブザーバーとして参加)

国際航空路線の最近の動きについて

令和6年8月21日
国際観光課

米子香港便の定期便化に向けた動きがありましたので、次のとおり報告します。

1 平井知事によるグレーターベイ航空へのトッププロモーション

平井知事が香港にあるグレーターベイ航空本社を訪問し、同社幹部に対して米子香港便の定期便実現に向けたトッププロモーションを行いました。

これに対し、グレーターベイ航空からは、関係機関の認可を前提に今年の冬ダイヤからの定期便就航の表明がありました。

- (1) 日時：8月14日（水）午後3時から4時まで ※現地時間
- (2) 場所：グレーターベイ航空本社会議室（香港特別行政区）
- (3) 出席者：グレーターベイ航空 呉 秀蘭（ン・ショウラン） CEO ※広東語の発音は「シー・サウラン」
スティーブン・ロー COO、ケンドリック・コー アシスタントGM（航空計画・営業）、スタンリー・カン GM（地上サービス）ほか
- (4) 概要
 - ・平井知事から、グレーターベイ航空就航2周年をお祝いし、8月17日、22日の米子香港チャーター便実現にお礼を述べるとともに、「米子香港定期便開設を今冬ダイヤを視野にできる限り早く実現していただきたい」と強く働きかけた。
 - ・これに対し呉CEOからは、「香港では日本の地方への関心が高まっている。鳥取は多様な自然、食、文化にあふれ、香港人が好む場所であることがよくわかった。今年の冬ダイヤが始まる10月末から週3便で定期便の就航を開始したい。就航曜日は、火、木、日を予定している。」との発言があった。
 - ・平井知事からは、「定期便就航を決断していただき、厚く感謝申し上げます。米子香港便が実現すれば、地域経済の発展や交流・観光の架け橋として非常に重要な役割を果たす路線となる。就航に当たっては、二次交通確保、アウトバウンド旅行商品造成など、定期便受入に向け関係者とともに準備を急ぎたい。」と述べた。
 - ・この会議の結果として、関係機関の認可を前提として10月27日からの就航へ進むこととなった。



呉 秀蘭 CEO との記念撮影

2 米子香港国際チャーター便の就航

8月17日に香港国際空港と米子鬼太郎空港を結ぶチャーター便が就航しました。22日と合わせて計2往復就航します。グレーターベイ航空による本県空港への初就航となります。

【チャーター便概要】

- (1) 運航日：8月17日（土）、22日（木）2往復
- (2) 運航区間：香港国際空港－米子鬼太郎空港
- (3) 航空会社・機材：グレーターベイ航空、B737-800（188人乗り） ※県内初就航
- (4) 主催旅行会社：EGLツアーズ
- (5) 県内の主な立寄観光地：鳥取砂丘、砂の美術館、水木しげるロード、鳴り石の浜、鬼太郎・コナン列車 など
- (6) 初便（8/17）の販売実績：188席中120名が搭乗（搭乗率63.8%）
- (7) 搭乗者の声：「鳥取県をはじめ、山陰山陽や関西を短期間に周遊ができ魅力的なツアー。鳥取砂丘や梨狩りなどを是非楽しんでみたい。」
「日本には20回以上来ているが鳥取は初めて。今回、個人旅行で5泊6日の行程だが、6日間とも鳥取県内に滞在する予定で、温泉や和牛、海産物が楽しみ。」



香港チャーター便歓迎の様子

江原特別自治道友好交流30周年記念行事及び観光・物産プロモーションについて

令和6年8月21日
交流推進課
国際観光課

7月3日から5日にかけて平井知事が韓国を訪問し、江原特別自治道 金鎮台(キム・ジンテ)知事と「鳥取県・江原特別自治道友好交流30周年記念行事」を開催するとともに、ソウル市内で、海運会社・航空会社の代表等との意見交換や、本県の観光や食の魅力を情報発信するトップセールスを行いましたので、次のとおり報告します。

記

1 友好交流30周年記念行事

- (1) 日時 7月4日(木) 11時から11時30分まで
- (2) 場所 江原特別自治道庁 通商相談室(江原特別自治道春川市)
- (3) 出席者 鳥取県 平井知事
江原特別自治道 金鎮台(キム・ジンテ)知事
同席者 竹口大紀大山町長、藤井喜臣 鳥取県日韓親善協会連合会長ほか
- (4) 概要
 - ・両知事が、友好提携締結から30年間にわたり高校・大学などの青少年交流、官民の団体による相互交流などが続けられたことにより、両県道の関係性が深化してきたことを評価した。
 - ・お互いに協力しながら30年間「心の道」を開いてきたが、更に「空の道」(国際航空便)が昨年再開し、「海の道」(国際フェリー)も今年再開することを契機として、鳥取県と江原特別自治道の交流を深めていくこととし、具体的な事業を進めていくことで合意した。
 - ・特に人口減少は韓国と日本の共通する課題であり、今後連携して若者が希望の持てる世界を作っていく決意を共有し、そのための共同宣言を行うこととした。
- (5) 若者活躍未来創造共同宣言
 - ・両県道が相互に協力しながら、次の30年に向け、人口減少問題を乗り越え、両県道の若者が生き生きと活躍する社会を共に協力して創り上げていくことを目指して「若者が活躍する未来創造共同宣言」を行った。



面談の様子



2 金鎮台(キム・ジンテ)知事と平井知事との面談

- (1) 日時 7月4日(木) 13時30分から14時まで
- (2) 場所 江原特別自治道春川市内
- (3) 出席者 江原特別自治道 金鎮台(キム・ジンテ)知事、鳥取県 平井知事
- (4) 概要
 - ・鳥取県で今秋開催する友好交流30周年記念行事の方向性を確認した。
 - ・8月に就航する両県道を結ぶ国際フェリー「イースタンドリーム号」を活用してサイクリング交流を促進するなど、航路活性化を図る方向で一致した。

3 両県道の知事及び若者交流コンサート

- (1) 日時 7月4日(木) 19時から21時まで
- (2) 場所 KT&G サンサンマダン(屋外コンサート場付き総合文化施設)(春川市)
- (3) 出席者 江原道：金鎮台(キム・ジンテ)知事
元鴻植(ウォン・ホンシク)経済局長ほか
江原特別自治道の芸術団体 約20～30名
江原大学校、翰林(ハンリム)大学校ほか地元若者
鳥取県：平井知事ほか
大山町竹口町長、日韓親善協会 藤井連合会長ほか
鳥取大学生6名、鳥取環境大学生4名

(4) 概要

- ・両県道の魅力紹介、昼に両知事が行った「若者が活躍する未来創造共同宣言」の紹介、江原特別自治道の芸術団体や若者によるダンス・歌の披露等が行われた。
- ・両県道知事によるステージパフォーマンス（挨拶、歌の披露）も行われ、会場は大いに盛り上がった。
- ・コンサート会場は、参加者同士の距離が近く、両知事と若者達が気軽に声を交わしながら、公演やレクリエーションを楽しみ、交流を深めた。



若者交流コンサートの様子

4 エアソウル 宣完成（ソン・ワンソン）代表理事との面談

- (1) 日時 7月5日（金）11時30分から12時まで
- (2) 場所 メイフィールドホテル（ソウル特別市）
- (3) 出席者 鳥取県：平井知事ほか
相手方：宣完成（ソン・ワンソン）代表理事ほか

(4) 概要

- ・平井知事から、エアソウルと県が連携したプロモーションにより多くの韓国の方が山陰を訪れていることに謝意を示した。
- ・また、韓国からのインバウンドが増える秋に向けて増便を強力に要請した。
- ・エアソウルからは、増便も含めた検討を行うとともに、韓国向けプロモーションを強化するなどの意向が示された。



エアソウル宣完成代表理事との面談の様子

5 新世界百貨店 金善臻（キム・ソンジン）副社長、韓国氷温社 沈揆斌（シム・ギュビン）社長との面談

- (1) 日時 7月5日（金）14時20分から14時45分まで
- (2) 場所 新世界（シンセゲイ）百貨店・本社（ソウル特別市）
- (3) 出席者 鳥取県：平井知事ほか
相手方：株式会社新世界 金善臻（キム・ソンジン）副社長
株式会社韓国氷温社 沈揆斌（シム・ギュビン）代表取締役社長

(4) 概要

- ・平井知事から、今年、新世界百貨店内にオープン予定の焙煎珈琲のセレクトショップ「珈琲モール」（韓国氷温社が運営）で、県内5事業者の焙煎珈琲の取扱いがスタートすることに対する謝意を表明し、再開する国際定期貨客船航路の利用を呼び掛けたことに対し、鮮度が求められる珈琲輸送について、定時性の高い航路を活用したいとの発言があった。
- ・併せて新世界百貨店や免税店での鳥取県商品の取扱や鳥取県物産展の開催についても検討・協力していくことで合意した。



面談の様子

6 トゥウォン商船(株) 李錫基（イ・ソッキ）代表取締役との面談

- (1) 日時 7月5日（金）15時40分から16時まで
- (2) 場所 トゥウォン商船(株)ソウル事務所（ソウル特別市）
- (3) 出席者 鳥取県：平井知事ほか
相手方：李錫基（イ・ソッキ）代表取締役ほか

(4) 概要

- ・8月3日から開始予定の韓国東海港～境港間の国際定期貨客船航路の正式就航に向けて、利用促進など双方で協力していくことに合意した。
- ・航路を活用した鳥取県—江原道間のサイクリングや若者等の交流についても協議を行った。



面談の様子

7 在大韓民国日本国大使館 水嶋光一大使との面談

- (1) 日 時 7月5日(金) 16時30分から17時まで
- (2) 場 所 在大韓民国日本国大使館 (ソウル特別市)
- (3) 出席者 鳥取県: 平井知事ほか
相手方: 水嶋光一(みずしまこういち) 駐大韓民国 日本国特命全権大使ほか

(4) 概 要

- ・平井知事から日韓交流促進について、日本大使館からの協力や韓国向けの広報について依頼した。
- ・また、ソウルにある公報文化院で今秋にも鳥取県の文化観光を伝えるイベントを開催することについて検討を具体化することとなった。
- ・大使からは、来年日韓国交正常化60周年を迎えることから、鳥取県とも連携しながら、日韓交流の更なる発展に繋げていきたいとの意向が示された。



水嶋光一大使との面談の様子

8 ロッテ観光 権奇暎(クォン・ギギョン) 本部長との面談

- (1) 日 時 7月5日(金) 17時10分から17時45分まで
- (2) 場 所 ロッテ観光本社 (ソウル特別市)
- (3) 出席者 鳥取県: 平井知事ほか
相手方: 権奇暎(クォン・ギギョン) 旅行事業本部長ほか

(4) 概 要

- ・本県への日頃の送客及び本県との誘客プロモーションに係る連携について謝意を伝えるとともに、来年の関西・大阪万博を見据えた送客拡大を依頼した。
- ・ロッテ観光からは、今後具体的な旅行商品造成を図る決意を述べ、これからは地方都市への観光客を重視し、地域振興につなげていく方針が示された。

9 韓国報道機関知事会見

- (1) 日 時 7月5日(金) 18時15分から18時30分まで
- (2) 場 所 コリアホテル (ソウル特別市)
- (3) 出席者 鳥取県: 平井知事ほか
相手方: 国民日報、観光関係メディアほか

(4) 概 要

- ・韓国報道機関に対し、本県の観光、文化、食、空・海でのアクセスについて説明した。
- ・さらに、各社からの質問に答えて、大都市ではなく地方に韓国の旅客が関心を寄せるのは、大自然、温泉・サイクリング等の体験がありゆったりできることを指摘し、鳥取県の特長として、まんが王国として鬼太郎やコナンの街があることや、鳥取砂丘、鳥取和牛、カニなどの魅力があり、山陰は“Discover real Japan”の地だと述べた。

10 鳥取県観光情報説明会

- (1) 日 時 7月5日(金) 18時30分から20時30分まで
- (2) 場 所 コリアホテル (ソウル特別市)
- (3) 出席者 鳥取県: 平井知事ほか
相手方: 旅行会社、メディア、エアソウル等の幹部・担当者約50名
来 賓: 日本政府観光局(JNTO)ソウル事務所 清水雄一(しみず ゆういち)所長
在大韓民国日本国大使館経済部 山後貴弘(やまご たかひろ)次長

(4) 概 要

- ・主催者である平井知事から参加者に対し、これまでの旅行商品造成・販売による本県への送客や本県プロモーションへの協力について感謝し、鳥取県の観光地や食の豊かさ、まんが王国、エアソウルでのアクセス、万博会場からの周遊好適性などを伝えた。
- ・エアソウルの全徳載(チョン・ドクジェ)チーム長から、エアソウルを使っでの鳥取県への送客の呼び掛けが行われた。
- ・職員による観光情報説明において、来年度の大阪・関西万博で本県の様々な魅力を発信する「とっとりリアル・パビリオン」について紹介し、まんが王国や食パラダイス、アドベンチャーツーリズム等本県ならではの魅力を紹介し、米子鬼太郎空港に加えて関西空港からの送客を韓国旅行会社へ依頼するなど、鳥取県の観光物産を具体的に伝えて、旅行商品造成と本県への送客を働きかけた。
- ・旅行会社からは「鳥取の新たな魅力が発見できた。万博と絡めた旅行商品開発にも取り組みたい」という積極的な意見があった。



韓国報道機関知事会見



鳥取県観光情報説明会参加者

国際定期貨客船航路正式就航に合わせた江原特別自治道との交流事業について

令和6年8月21日
交流推進課

韓国東海市と境港市を結ぶ国際定期貨客船航路の正式就航（イースタンドリーム号）にあわせ、江原特別自治道から金明善（キム・ミョンソン）行政副知事を受入れるとともに、亀井副知事が訪韓し、江原特別自治道の両副知事等と国際定期貨客船航路の利用促進協議等を行いましたので、次のとおり報告します。

記

1 江原特別自治道 金明善（キム・ミョンソン）行政副知事の受入れ

- ア 日時 8月3日（土）から4日（日）
イ 場所 鳥取県内
ウ 出席者 鳥取県 池上統轄監ほか
相手方 江原特別自治道 金明善（キム・ミョンソン）行政副知事ほか

エ 概要

- ・イースタンドリーム号正式就航記念セレモニーや、日韓定期貨客船航路利用促進意見交換会に出席し、今後の航路の利用促進協議を行った。
- ・両県道友好交流30周年記念行事に係る協議のほか、江原特別自治道の襄陽（ヤンヤン）郡と友好交流している大山町竹口町長を交え、大山町子育て施設の見学及び子育て施策について意見交換を行うとともに、県内観光施設や港湾施設の視察を行った。



池上統轄監との面談の様子

2 江原特別自治道への訪韓団派遣

(1) 江原特別自治道 金明善（キム・ミョンソン）行政副知事との面談

- ア 日時 8月4日（日）19時から19時30分まで
イ 場所 イースタンドリーム号内
ウ 出席者 鳥取県 亀井副知事ほか
相手方 江原特別自治道 金明善（キム・ミョンソン）行政副知事ほか

エ 概要

- ・7月に江原道で開催された両県道友好交流30周年記念行事に、平井知事をはじめ訪韓団が派遣されたことへの感謝が述べられた。
- ・航路が開いたことで、両県道の往来は益々活発になっていくことや、境港の水産物を東海に運搬することへの期待が示された。
- ・人的交流、特にフェリーと親和性の高いサイクリング交流を両県道で協力して推進することで一致した。



面談の様子

(2) 江原経済自由区域庁 沈永燮（シム・ヨンソプ）庁長及び江原特別自治道 鄭日燮（チョン・イルソプ）グローバル本部長との面談

- ア 日時 8月5日（月）10時55分から11時20分まで
イ 場所 江原経済自由区域庁（韓国東海市）
ウ 出席者 鳥取県 亀井副知事ほか
相手方 江原経済自由区域庁 沈永燮（シム・ヨンソプ）庁長
江原特別自治道 鄭日燮（チョン・イルソプ）グローバル本部長ほか

エ 概要

- ・空、海、心の3つの道がつながり、引き続き両県道の交流を協力して促進することで合意した。
- ・海の道を活用した文化、青少年等の交流や鳥取県内で盛んなサーモン養殖を活用した水産連携への期待が示された。



面談の様子

(3) 江原特別自治道 鄭光烈（チョン・グァンヨル）経済副知事との面談

- ア 日時 8月5日（月）16時から16時30分まで
イ 場所 江原特別自治道庁（韓国春川市）
ウ 出席者 鳥取県 亀井副知事ほか
相手方 江原特別自治道 鄭光烈（チョン・グァンヨル）経済副知事ほか

エ 概要

- ・原州（ウォンジュ）のテクノバレーとの連携について協力要請があった。
- ・両県道の観光連盟等の連携について、協定締結を希望する意向が示された。
- ・副知事とともに訪韓した若者交流団への歓迎が示されるとともに、良好な日韓関係を背景に、両国及び両県道の共通課題である人口減少対策等について、国を越えてお互いアイディアを出し合い、特に若者同士の自由な発想を活かした取組みを進めることで合意した。
- ・今年30周年事業として実施されている日韓大学生交流について、定期的な実施の要望があった。



面談の様子

「まんが甲子園」で米子高等学校が第3位を受賞

令和6年8月21日
まんが王国 官房

第33回全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）が、去る8月3日（土）から2日間、高知市で開催され、本選大会に進出した米子高等学校が、第3位を受賞しました。

米子高等学校は、これまでの応募回数24回、本選出場回数は6回。昨年度の最優秀賞に続く受賞です。

なお、初の応募の米子白鳳高等学校も本選に進出し健闘しましたが、受賞はありませんでした。

1 第33回まんが甲子園 受賞校

受賞内容	都道府県	学校名	受賞内容	都道府県	学校名
最優秀賞	富山県	学校法人清光学園 高岡龍谷高等学校	高知縣市町村振興 協会賞	兵庫県	兵庫県立長田高等学校
第2位	高知県	学校法人土佐高等学校 土佐高等学校	高知県高等学校 文化連盟会長賞	静岡県	静岡県立 伊豆伊東高等学校
第3位	鳥取県	鳥取県立米子高等学校	帯屋町賞	高知県	学校法人土佐高等学校 土佐高等学校
審査員長賞	富山県	富山県立高岡高等学校	ゲスト審査員賞 とよ田みのる先生	韓国	慶南芸術高等学校
まんが王国・土佐 推進協議会会長賞	宮城県	学校法人三島学園 東北生活文化大学高等学校	ゲスト審査員賞 藤近小梅先生	千葉県	学校法人渋谷教育学園 幕張高等学校
三菱電機賞	愛知県	愛知県立豊明高等学校	やなせたかし賞	静岡県	静岡県立 伊豆伊東高等学校
全日空賞	大阪府	学校法人箕面自由学園 箕面自由学園高等学校	Ebookjapan 賞	新潟県	学校法人大彦学園 開志学園高等学校

2 第33回まんが甲子園の概要

(1) 目的

まんがを貴重な文化資源として位置づけた国内外に情報発信できるイベントを行い、「まんが王国・土佐」をアピールするとともに、地域間・世代間の交流と高校生の文化活動を支援する。

(2) 実施時期

予選審査会 6月14日（金）
本選大会 8月3日（土）及び4日（日）

(3) 実施場所 高知市文化プラザ かるぼーと

(4) 主催 高知県、まんが王国・土佐推進協議会

(5) 参加資格

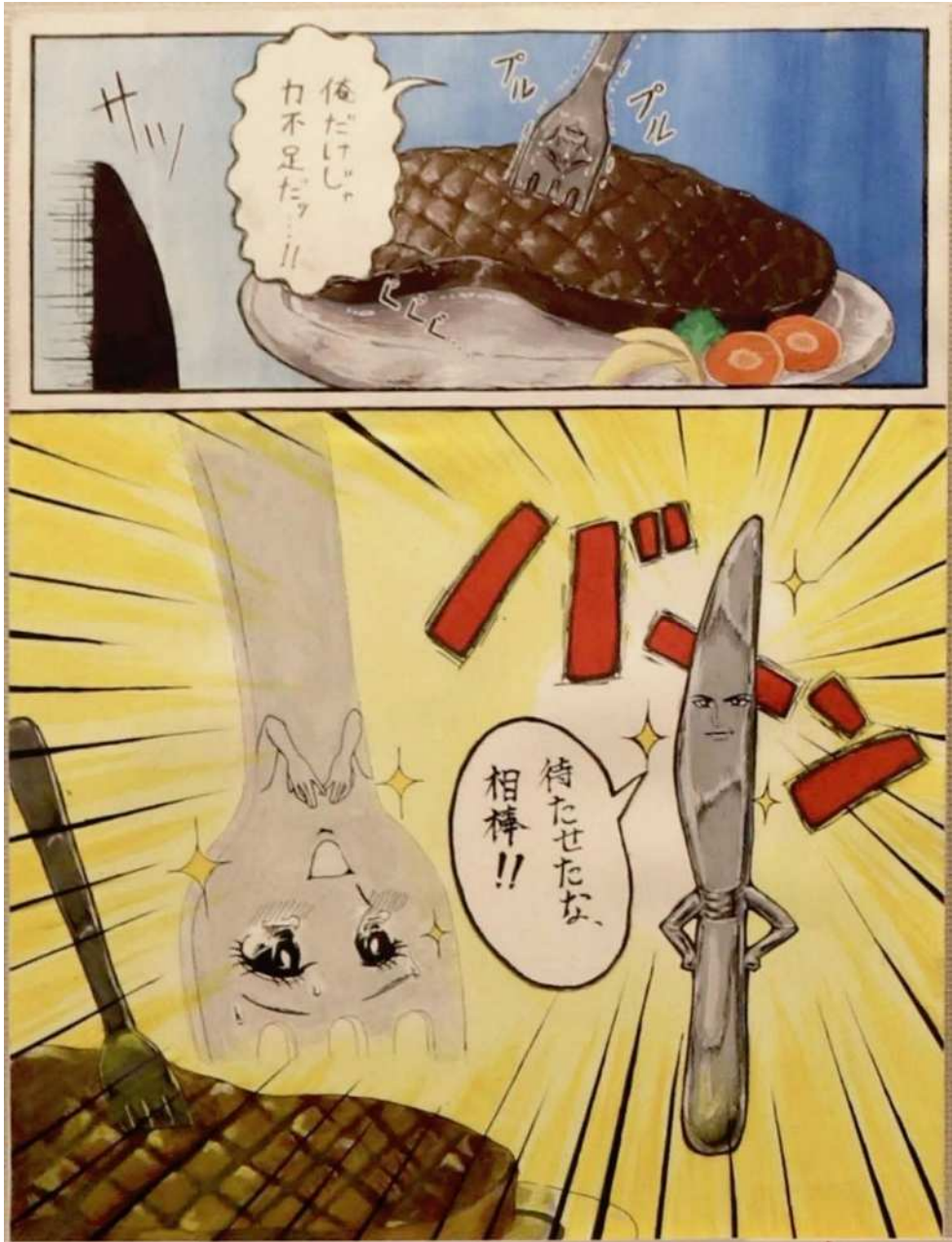
高等学校の生徒及び修業年限が高等学校と一致している生徒並びにこれらに相当する全世界の生徒 ※1校につき1チームのみ。1チームあたりの参加人数は、生徒3～5人及び引率責任者（教職員）1人。

(6) 選考の流れ

予選審査（応募200校から33校選出）→ 第1試合（本選出場33校から10校選出）
→ 第2試合（本選出場33校から10校選出）→ 最大20校から各賞を決定
※米子高等学校は、第1試合で選出

(7) テーマ

予選審査「脱出」「サブスク」→ 第1試合「バディ」→ 第2試合「白」



米子高等学校の受賞作品（テーマ：パディ）